

インフルエンザ療養報告書

東京都立竹早高等学校長 殿

_____年 _____組 氏名

インフルエンザ（_____型）について、令和_____年 _____月 _____日に発症し、_____月 _____日に

医師の診断を受けました。

_____月 _____日に解熱したため、_____月 _____日から_____月 _____日まで欠席させていましたが、

登校させますので、ご連絡いたします。

受診した医療機関名： _____

令和_____年 _____月 _____日

保護者名 _____ 印

<注意>

- ①医療機関の受診が証明できるもの（薬剤情報提供文書や領収書など）の写しを合わせてご提出ください。
- ②「発症」とは、「発熱」が目安になります。発熱した日の翌日を第1日として算定します。（下記参照）
- ③必ず保護者が記入・押印してください。
- ④病状等によっては、医師の治癒証明書を提出して頂く場合があります。
- ⑤療養後登校する際に速やかに学級担任に提出してください。

【インフルエンザの出席停止期間について】

学校保健安全法第19条に基づき、インフルエンザに罹患した場合は、出席停止の扱いとなります。

インフルエンザの出席停止基準は「発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」です。

例		発症日		発症後										
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目				
1	発症後1日目に 解熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	発症後	発症後	登校可能						
		出席停止期間		1日目	2日目	4日目	5日目	→						
2	発症後2日目に 解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	発症後	登校可能						
		出席停止期間			1日目	2日目	5日目	→						
3	発症後3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可能						
		出席停止期間				1日目	2日目	→						
4	発症後4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可能					
		出席停止期間					1日目	2日目	→					
5	発症後5日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可能				
		出席停止期間						1日目	2日目	→				